

一般財形預金

平成24年10月1日現在

1. 商品名	○一般財形預金
2. ご利用いただける方	○個人の方がご利用いただけます。 ※当行と財産形成預金依頼をされた企業の従業員の方。
3. お預入れ期間	○3年以上
4. お預入れに関する事項 (1) 預入方法	○お客様の給与から天引して預け入れできます。
(2) 預入金額	○100円以上
(3) 預入単位	○1円単位
5. 払戻し方法	○満期日以降に一括してお支払いします。
6. 利息に関する事項 (1) 適用利率	○お預入時の店頭金利を約定金利として満期日まで適用します。
(2) 利払時期	○満期日以降にこの預金とともに支払います。
(3) 計算方法	○付利単位を1円とし1年を365日とする日割計算で1年ごとの複利計算とします。
7. 手数料	○ありません。
8. 税金	○個人の方・・・20%の源泉分離課税（国税15%、地方税5%） ただし平成25年1月1日以降は復興特別所得税が課税され、 20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税率となります。
9. 中途解約時の取扱い	○期日指定定期またはスーパー定期5年型と同様にお取り扱いします。
10. 付加することのできる特約に関する事項	○ありません
11. その他参考となる事項	○本預金は預金保険の対象であり、同保険の範囲内で保護されます。
12. 指定紛争解決機関	○当行が契約している指定紛争解決機関は一般社団法人全国銀行協会です。 全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または、 03-5252-3772